

## 「My Pasoca」利用規約

### （目的）

第1条 本規約は、東日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社及び本州四国連絡高速道路株式会社（以下「六会社」といいます。）が、六会社共同で発行するETCパーソナルカード（以下「カード」といいます。）の会員（以下「カード会員」といいます。）に対し提供するインターネットサービスであるMy Pasoca（以下「本サービス」といいます。）の利用について必要な事項を定めるものです。

### （定義）

第2条 本規約に用いられる用語は、別段の定めがない限り、ETCパーソナルカード利用規約（以下「カード利用規約」といいます。）において定義されているところによります。

### （本規約の適用及び変更）

第3条 本規約は、別段の定めがない限り、本サービスに登録したカード会員（以下「Web会員」といいます。）に適用されます。

2 本規約に定めのない事項については、カード利用規約が適用されるものとします。

3 六会社は、本規約を変更する場合があります。この場合、予めその変更内容をETCパーソナルカードWebサービス（<https://www.etc-pasoca.jp/>）での掲示等によりWeb会員が閲覧できるようにします。この場合、Web会員が、変更した規約の施行日以降、本サービスを利用した場合は、六会社は、Web会員が当該変更に同意したものとみなします。

### （利用環境の設定等）

第4条 本サービスを利用するために必要な機器等は、Web会員において準備するものとします。

2 本サービスが適正に利用できることを六会社が確認したWeb画面表示用ブラウザソフトウェアの種類やバージョン等の利用環境は、本サービス内で公表します。

### （費用の負担）

第5条 前条第1項に係る費用は、Web会員が負担するものとします。

2 本サービスは、無料で利用できます。ただし、利用に係る通信費用、その他インターネットの利用に必要な費用、請求書等の出力のうち印刷又は記憶媒体への保存に要する費用等については、Web会員が負担するものとします。

### （利用登録）

第6条 本サービスの利用を希望するカード会員は、本規約に同意のうえ、本サービス内の案内に従って、以下の項目に登録のうえ、六会社に本サービスの利用を申し込むものとします。

#### （1）本人確認項目

- ・ お客様番号
- ・ ETCカード番号
- ・ 生年月日
- ・ 郵便番号

#### （2）利用登録に必要な項目

- ・ メールアドレス（ID）及びパスワード（これらを以下「認証情報」といいます。）
- ・ Web請求書の有無（「Web請求書」とは、カード利用規約第13条第4項に定める通知を第7条第1項（1）のみで行うことをいいます。）

2 本サービスの利用を希望するカード会員が個人でかつ未成年の場合、親権者の同意を得たうえで、本サービスの利用を申し込むものとします。

3 六会社は、本サービスの登録が完了したカード会員に対し、利用登録の完了及び本サービスの提供開始を電子メールにて通知します。

(サービス内容)

第7条 本サービスにおいて六会社が提供するサービス内容は次のとおりです。

- (1) 請求書及び口座引落確認書の閲覧並びにファイル出力に関すること
  - (2) 利用明細の閲覧及びファイル出力に関すること
  - (3) カード利用状況の確認に関すること(電子メールによる通知サービス(以下「メールお知らせサービス」といいます。))を含む)
  - (4) Web会員の届出事項のうち「住所」と「電話番号」の変更に関すること
  - (5) 前条第1項(2)によりWeb会員が登録した項目及びメールお知らせサービスの有無の変更に関すること
  - (6) その他、カードのサービス及び本サービスを行うために六会社が必要と認めたこと
- 2 前項(4)で提供するWeb会員の届出事項の変更サービスを利用することで、カード利用規約第22条(届出事項の変更)に定める必要な書類を提出したものとみなします。なおWeb会員は、「住所」と「電話番号」以外の届出事項について変更があったときは、カード利用規約第22条に定める必要な書類をもって遅滞なく六会社に届け出るものとします。
- 3 第1項(1)、(2)及び(3)については、システム上最新情報が反映されるまでに時間差が生じることがあります。また、過去にさかのぼった情報の閲覧が可能な期間は本サービスを利用する日の15か月前までとし、カード会員であった期間の情報全てが閲覧の対象となるものではありません。
- 4 本サービスの提供時間は、午前0時30分から午後9時30分までとし、本サービスの一時中断等については第13条の定めのとおりとします。なお、提供時間中に入力した内容は、提供時間外又は提供再開後に送信しても反映されません。

(電子メールの配信)

第8条 六会社は、本サービスを提供するために必要が生じたと認められる場合には、該当するWeb会員あてに連絡事項を配信します。

- 2 前項に定める配信は、六会社が、Web会員の登録したメールアドレスに電子メールを発信した時点をもってWeb会員に到達したものとみなします。この場合、当該電子メールをWeb会員が受信したか否か、又は閲覧したか否かは問いません。ただし、六会社の責めに帰すべき事由による場合を除きます。

(登録内容の変更)

第9条 Web会員は、利用登録をした内容に変更が生じた場合は、第7条第1項(5)により、本サービス内の案内に従って会員情報の変更を行うものとします。

- 2 Web会員は、認証情報を忘失した場合、六会社所定の手続きにより再発行を行うものとします。

(登録解除)

第10条 Web会員は、第12条に規定する場合を除き、本サービスの登録を解除するときは、本サービスの案内に従って、登録解除の手続きを行うものとします。

(Web会員の責務)

第11条 Web会員は、本サービスの提供の有無にかかわらず、カードに関する後納料金の支払、デポジットの預託、カード利用の可否の確認、未決済残高の管理、その他カード利用規約に基づくカード会員の責務を免れないものとします。

- 2 Web会員は、自己が第6条第1項により設定した認証情報が本サービスにおいて使用されるものであることを認識したうえで、厳重にその管理を行うものとし、認証情報を使用してなされた一切の行為について、Web会員本人が行ったものとみなされることを承諾するものとします。
- 3 Web会員は、認証情報を他人に使用させ、又は譲渡してはならないものとします。故意又は過失を問わず、認証情報が他人に使用されたことにより六会社、加盟事業者又は第三者に対して損害を与えた場合、Web会員は、その損害を賠償しなければならないものとします。ただし、六会社の責めに帰すべき事由による場合を除きます。

- 4 Web会員のみならず全ての者は、他人の認証情報を使用して本サービスを利用してはならないものとします。
- 5 Web会員のみならず全ての者は、本サービス又は本サービスを提供するために六会社が構築したネットワーク構成機器等を使用して不正アクセスを実行したり、コンピューターウイルスを提供したりする等の法令又は公序良俗に反する行為を行ってはならないものとします。

（登録の取消）

- 第12条 六会社は、Web会員がカード利用規約の定めに基づきカードを解約した場合や、カード会員資格を取り消された又は喪失した場合であって、当該Web会員が本サービスを登録解除していない場合は、カード会員でなくなってから15か月後以降、予告なく当該Web会員の登録を取り消します。
- 2 六会社は、次のいずれかの事項に該当することが判明したWeb会員に対して、予告なくWeb会員の登録を取り消す場合があります。
- (1) 本規約に違反する行為を行った場合
  - (2) 本サービスの運営に支障をきたす行為を行った又は行おうとした場合
  - (3) 当該会員に対して配信した電子メールが配信エラーとなる場合
  - (4) その他、六会社がWeb会員として不適当であると判断した場合

（サービスの一時中断等）

- 第13条 六会社は、次に掲げる事由が生じた又は生じるおそれがある場合、予告なく本サービスを一時中断又は停止することがあります。
- (1) 本サービスの運営に必要な設備等（以下「設備等」といいます。）に関して、保守作業及び更新作業が生じた場合
  - (2) 災害、事変、停電その他の事由により、設備等に障害が発生した場合
  - (3) 通信回線の障害、通信経路上における盗聴及び妨害その他の事由により、本サービスの正常な提供が困難であると判断される場合
  - (4) その他不測の事態の発生により、本サービスを一時中断又は停止する必要がある場合

（個人情報）

- 第14条 六会社は、本サービスの運営により知り得たWeb会員の個人情報については、ETCパーソナルカード プライバシーポリシー（以下「プライバシーポリシー」といいます。）に基づき適正に管理します。
- 2 Web会員は、六会社が、プライバシーポリシーに定める範囲において当該個人情報を利用し、加盟事業者に提供し、及び第三者に預託することに同意するものとします。

（免責事項）

- 第15条 六会社及び加盟事業者は、次の各号に掲げるときにWeb会員が被った損害について、一切責任を負いません。
- (1) 六会社が配信した電子メールの内容について、六会社の責めに帰することのできない事由によりWeb会員がその内容を了知しなかった又はできなかった場合
  - (2) 第7条第3項の定めによりシステム上に最新情報が反映されていない場合
  - (3) Web会員が第9条に定める手続きを怠ったこと又は利用登録の申請内容に虚偽事項若しくは誤記があったことにより、電子メールの遅配、未着信、第三者への配信が生じた場合
  - (4) 六会社の責めに帰することのできない事由により認証情報を第三者が知り得た又はそれに伴い第三者が本サービスを不正に利用した場合
  - (5) 第13条の定めに基づき、本サービスを一時中断又は停止した場合
  - (6) 第17条の定めに基づき、本サービスを変更又は終了した場合
  - (7) 六会社の責めに帰することのできない事由によるWeb画面の誤表示、電子メールの遅配、未着信、第三者への誤配信、盗聴、妨害、重複着信、文字化け等の不具合が生じた場合
  - (8) その他、本サービスにおいて、六会社の責めに帰することのできない事由を原因と

する事象が生じた場合

(知的財産権等)

第16条 本サービスの全ての内容に係る著作権、商標権その他の知的財産権等は、六会社に帰属します。Web会員のみならず全ての者は、六会社の承諾を得ないで、これらの権利を侵害し、又は侵害するおそれのある行為をしてはならないものとします。

2 Web会員のみならず全ての者は、六会社の許諾なく本サービスをブラウザソフトウェアで表示する以外の方法で利用するアプリケーション等を使用し、又は開発してはならないものとします。

(サービスの変更又は終了)

第17条 六会社は、本サービスを変更又は終了するときはETCパーソナルカードWebサービスでの掲示等により予めWeb会員が閲覧できるようにします。

(取扱い窓口)

第18条 本規約に定める本サービスの事務の取扱い窓口は、ETCカード事務局とします。

(準拠法)

第19条 本サービスに関する準拠法は、すべて日本法が適用されるものとします。

(合意管轄裁判所)

第20条 Web会員は、六会社との間で本規約に係る訴訟の必要が生じた場合、横浜地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとします。

附 則

本規約は、令和元年10月1日から施行します。